

環境経営システム

2024年度（R6年6月～R7年5月）

エコアクション21

有限会社塚本興業



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

作成日：令和 7年9月30日

作成者：後藤康平



環境方針

【基本理念】

有限会社塚本興業は、廃棄物の処理業務を行う上で、より快適な地域環境を常に創造しつつ地域に暮らす人々の身近な生活環境を守り、次世代へ継承することを企業の使命とし社員一人一人が地域環境の保全に心がけ 安全・迅速・的確にサービスの提供を行い、創意工夫と行動力をもって循環型社会の構築へ貢献する企業活動を推進します。

【環境方針】

- 1.地球環境の保護のため、省資源・省エネルギーの推進をします
 - ▼水資源の節約に努めます（雨水を有効利用する）
 - ▼収集運搬車両のエコドライブを実践し、CO₂ 排出の低減に努めます
 - ▼こまめに電気を消し、必要以上の電力を使用しない様、省電力に努めます
- 2.廃棄物のリサイクル率の向上に努めます
- 3.地域社会貢献活動をします
- 4.環境関連法規を遵守します
- 5.廃棄物の処理業務を行う上で、周辺環境の保全に努めます
- 6.従業員の環境教育を行います
- 7.環境経営システムの継続的改善に努めます

平成 19 年 4 月 2 日制定

平成 26 年 9 月 1 日改訂

令和 5 年 10 月 16 日改正

有限会社塚本興業
代表取締役 塚本貴生

環境への取り組みの自己チェック評価

1. 事業活動へのインプットに関する項目

- 1) 省エネルギー・新エネルギー使用の拡大
 - ▼アイドリングストップ・エコドライブ運転の実施により、各車燃費の向上に努めている
 - ▼ドライブレコーダーでの車両管理
 - ▼雨水利用で節水
- 2) 省資源・グリーン購入
 - ▼コピー用紙の両面使用・裏面が使える用紙についてはメモ帳などとして再利用している
 - ▼グリーン表示やエコマーク表示のあるものを購入
 - ▼窓側ではブラインドをうまく利用し、日光を取り入れ自然光を利用し、必要最小限の電気を使用している

2. 事業活動からアウトプットに関する項目

- 1) 二酸化炭素の搬出制御・大気汚染の防止
 - ▼空調は天気や気温をこまめに見て、適度な温度・頻度で使用する
- 2) 化学物質対策
 - ▼屋外での除草剤の使用は極力控える
 - ▼フロンガスの適正処理に全量取り組む
- 3) 廃棄物の排出制御・リサイクル適正処理
 - ▼両面コピーの徹底・プレビューで確認し調整してから印刷・裏面の使用・封筒再利用
 - ▼分別ボックスを置き、リサイクル可能な廃棄物を分別する
 - ▼シュレッダーは機密文書廃棄時にのみ使用する
 - ▼マニフェストを発行、適正処理
- 4) 輸送に伴う環境負荷の低減
 - ▼新車購入時には排出ガス低減車・燃費のいいものを選ぶ
 - ▼最大積載量に見合った輸送ルートを考える
 - ▼回収現場周辺地域において、交通に障害のないように考慮する
 - ▼アイドリングストップや急発進、急加速を避け環境や人に優しいエコ運転を心がける
 - ▼整備点検をこまめにし、車両を大切にする

3. 環境経営システムに関する理由

- 1) 環境保全のための仕組み・体制の整備
 - ▼講習などから最新情報を入手し、法令を遵守し変化に対応出来る体制をつくる
 - ▼各役割の明確化を図り、組織作りに力を入れる
 - ▼取引先へ分別・排出の指導を行う（ペーパーの配布等）
- 2) 環境教育・環境保全活動の推奨等
 - ▼従業員への環境教育に努め、一人一人が意識して行動するよう心がける
 - ▼講習会やセミナーへの参加を従業員に積極的に呼びかける

3) 情報提供・社会貢献・地域の環境保全

- ▼地域住民との交流を取り入れ、地域貢献のために尽力する
- ▼地域の奉仕活動に参加、会社独自で奉仕活動を行う

4.収集運搬に伴う環境負荷の低減

1) 車両購入時の選択にあたっての配慮

- ▼車両購入の際、排ガス規制の対象車を優先して購入する

2) 収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化

- ▼回収ルートの見直し
- ▼作業時間を短縮し効率化を図る
- ▼事務所・回収作業員同士の連絡を密にして、回収ミスを無くし燃料の節約にも努める

地球環境の保護のため省資源・省エネへの取組

エコドライブを実践し CO2 排出量削減の観点から、ドライブレコーダーからデータを収集し、従業員の毎月の運転状況を確認し、ランキング形式で貼り出しを行い、運転に問題がないかを常に意識をし、Eco 運転を意識し安全運転に心掛けています。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・日本生命保険相互会社・藤枝警察署主催の“エコドライブコンテスト・安全運転コンテスト”が開催され、22 企業が参加し、1 カ月の期間の中でエコ運転、運転技術を競う大会で見事に 1 位を取得しました。

業務内容の観点から依頼件数が増える事は嬉しいのですが、どうしてもその分、軽油の使用量が増えてしまいます。

それでも、Eco を心掛けて、大会でも首位を取り、安全で Eco を心掛ける事により、燃費を意識して運転することにより、軽油の使用量を抑える努力はできているのではないかと思える結果が証明されたことは嬉しいと思います。

ですが、仕事内容の観点から、軽油の使用量がどうしても多くなってしまうのも現状な為、今まで以上に増やさないよう努めていきたいと思えます



廃棄物の排出制御・社会貢献活動

片付け依頼主様の負担を少しでも減らす為、地元の企業と提携を結び、質の高いサービスを提供できるよう、プロジェクトを立ち上げました。藤枝市空き家ゼロに、空き家問題をゼロにしたいという想いから集まり五つの企業で提携を結び、“空き家まるごと安心サポート”というプロジェクトを始めさせて頂きました。

今まで弊社では、片付けるところまでしかサポートできませんでしたが、片付けるだけではなく、捨てるのはもったいない、建物を解体したい、空き家を売りたい、相続等一連をスムーズにサポート出来るよう、解体業者様、買取業者様、不動産様、司法書士様と提携を結び、お客様がスムーズに安心していただけるサービスを始めさせて頂きました。

また弊社でも年に一度、マルシェを開催することで、お客様から処分する事ではなく、リユース品としてお譲りしていただき、マルシェで、他の方に譲る事で、市のゴミの量を少しでも減らせるよう努めています。少しでも汚いイメージを持たれやすい廃棄物業界のイメージを変えていけたらと思います。

空き家まるごと安心サポート

ワンストップで 空き家のお悩み 解決!

～わたしたちは「空き家のお悩み解決のプロ」です!～
 私たちは、藤枝市空き家ゼロにサポーターのメンバーが、空き家問題で悩む人をゼロにしたい!という想いで集まった、空き家のお悩み解決のプロです。ワンストップで空き家のお困りごとや再利用を解決サポートします!

<p>解体のご相談はこちら</p>  <p>年間400件の解体実績! 自社施工、自社設備で行うことで低価格を提供いたします!</p> <p>キャラバンプラス 054-631-5757</p>	<p>不用品・遺品のご相談はこちら</p>  <p>創業50年! 市民のみならずから信頼をいただいております! (業務・許可業者)</p> <p>いんく 0120-530-835</p>
<p>出張買取のご相談はこちら</p>  <p>捨てるのはもったいない! 私たちはモノに価値をつけるプロです。お気軽にお問い合わせください。</p> <p>REVA不動産 054-622-2686</p>	<p>登記変更のご相談はこちら</p>  <p>相続手続や不動産登記、各種書類の作成を通じて、お客様の資産のお悩み解決をサポートします!</p> <p>藤枝市司法書士会 054-631-9108</p>
<p>不動産のご相談はこちら</p>  <p>空き家売買の専門家。藤枝市の空家等管理活用支援法人に指定されています!</p> <p>REVA不動産 054-631-4933</p>	<p>出張無料 お見積もり無料</p>

よくある質問 Q&A

Q 見積りだけでも大丈夫ですか? A もちろん大丈夫です! 無理な売り込みなどもありませんのでご安心ください。

Q 立ち合いは必要ですか? A 必要な場合もありますのでお問い合わせの時にご相談下さい。

なんとなくそのままになっている 空き家が気になっている方へ

空き家

のよくあるお悩み お見積もり無料
 あなたはどれを 解決 したいですか?

お悩み1 空き家に物が置いたまま
 売れるものがあったら売りたい
 捨てるのはもったいない!
 何が売れるか分からなくても大丈夫です!

お悩み2 遺品の処分や分別が大変
 自分では処分できなくて困っている
 片付けに関するご相談
 じんそくジンペエにお任せください!

お悩み3 解体したいけど
 信頼できる解体業者を知らない
 地元の会社です、安心してご相談下さい!
 無料見積もりいたします!

お悩み4 空き家を売りたいけどいくらぐらいなの?
 なんとなくそのままになっている
 藤枝市指定空家等管理活用支援法人が
 無料査定いたします!

お悩み5 相続して登記変更してない
 登記変更してないけど大丈夫か心配
 親切丁寧スピード対応!
 無料相談いたします!

空き家まるごと安心サポート

キャラバンプラス : 054-631-5757 (株)リーバ不動産 : 054-631-4933
 じんそくジンペエ : 0120-530-835 (株)ソルナー : 054-622-2686
 司法書士法人よつば : 054-631-9108



緊急時対応について

事業継続計画の説明から始め、起こりうる危機の説明と対策を通知する事で、従業員各自がどのように行動するか対策するかを周知し、事業の継続、早期復旧を可能とする為のマニュアルを作り、緊急時の行動、対策を見える化しました。コロナなどのウイルスにより従業員が出勤できない状況での対策。最近では豪雨による水害なども多く、運転に支障が出た時のマニュアル、避難場所の確認。南海トラフ地震が起きた時に、会社がまずなにをしたいか、どのように立て直すかを、従業員で話し合い、起きた時の対応をマニュアル化することで、定期的に見直す事で、企業としても向上出来るよう訓練を行いました。



BCP とは（説明）

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画の事です。

BCP の内容について説明

目的・基本方針

★緊急時において関係者の安全を確保しながら事業活動を継続する為。

従業員の安全を第一に考える。

顧客の緊急事態下における事業活動を支援する。

緊急事態の定義

震度 6 以上の地震など、天災地変の定義

それらの災害に付随して、水道ガスの停止・通信インフラが使えない状態など。

緊急事態下における重要商品提供方法

什器や設備、通信機器の保全や代替設備の確保

従業員の労働環境確保、協力企業との連携など。

ポイント：不足する人・モノ・金・情報を代替する方法について定める

ポイント：誰が・何を・いつ行うか

連絡系統

安否確認の時期と方法、統括責任者・代理の明示、災害対策本部の設置基準、設置の場所の策定。安否確認については、電話・インターネット通信網が使えない可能性があるため、代替的なサービスの導入